

■ 基本目標3 地域により添い支える仕組みづくり

《基本計画 ① 総合相談支援・情報提供活動の強化》

現状・課題

- ・成年後見制度やまもりーふ（日常生活自立支援事業）が対応する権利擁護の問題や、
はちまるごーまる
8050問題など、近所で把握されていても表面化しにくく、早期に相談窓口につなが
らず、解決が難しくなるケースが多くあります。
- ・支援につなぐためのネットワークの強化や、相談できる人や場所についての情報提供
の強化が必要とされています。

施策の方向性

- ・認知症高齢者に関わる権利擁護の問題、貧困や引きこもりなど様々な課題を抱える
人々の相談を受け止め、住み慣れた地域での生活が続けていけるよう、課題解決に努
めます。
- ・誰もが相談の初期対応ができるように、相談対応の仕方や専門相談窓口や制度につい
て熟知し、スキルアップすることで、総合相談窓口として必要な情報提供の取組みの
強化に努めます。

○主な取組み1

「総合相談支援の強化及び自立相談支援窓口等との連携・情報提供活動の強化」

- ・複雑多様化している課題に対し、適切に対応するため、事業所内研修や外部研修を行
い、スキルアップを図り、総合相談機能を強化します。
- ・多賀城市自立相談支援窓口と連携を図り、市民の皆さんの悩みにより添い、自立を支
援します。

«基本計画 ② 住民と社会福祉協議会のネットワークづくり»

現状・課題

- ・隣近所でちょっとした手助けをするといった、支え合いの関係づくりのためには、お互いの信頼関係が必要であることが、アンケート分析結果や座談会から読み取れます。
- ・8050問題など複合的な課題を抱えた方が増えていますが、専門職につながりにくい現状があります。
- ・地域での支え合いや地域課題について、住民の皆さんのが主體となりながら、共に考えていく必要があります。

施策の方向性

- ・相談に来ることを待つのではなく、地域に出向き、その課題やニーズの把握に努めます。
- ・地域での様々な集いなどに参加することで、地域との信頼関係を築き、住民と共に、地域課題に向き合い、地域づくりに活かします。

○主な取組み1 「地域ニーズ把握のための地域座談会の開催」

- ・積極的に地域に出向き、住民の皆さんと顔が見える関係を築き、地域課題を把握します。

○主な取組み2 「地域の様々な集い等への参加」

- ・お茶のみ会や健康の集いなど、地域の集会や行事等へ参加し、お互いを理解することで信頼関係を築きます。



顔の見える関係づくり

《**基本計画 ③ 福祉関係機関との連携及び活動支援》**

現状・課題

- 市内の社会福祉法人が抱えている問題、課題に対して、市内の社会福祉法人が集い、協議する場がなく、社会福祉協議会が求められる主要機能のうち、社会福祉事業等の組織化・連絡調整が果たせていません。

施策の方向性

- 協議をする場を設けることで、社会福祉法人が積極的に推進すべき「地域社会への貢献の取り組み」や「抱える問題・課題」について、市内社会福祉法人が協働するための関係性の構築に向けた仲介、調整機能に努めます。

○主な取組み1 「行政や市内社会福祉法人との連携に伴う連絡会議の検討」

-
- 行政や市内社会福祉法人との連携を強化し、情報共有ができる体制を構築します。

■ 基本目標4 地域を支える基盤整備

《基本計画 ① コミュニティソーシャルワーク（CSW）機能の強化》

現状・課題

- ・地域住民の生活課題は、社会的孤立や生活困窮など複雑化・多様化しています。
- ・地域の関係性が希薄なため、住民同士での相談、情報交換が困難です。
- ・相談窓口など、必要な情報が届いていません。
- ・生活課題を抱える住民の個別支援を通じて、地域づくりも視野に入れて支援するコミュニケーション（CSW）の機能が必要です。

施策の方向性

- ・地域住民の個別課題や地域課題に取り組むため、積極的なアウトリーチに努めます。
- ・課題解決のため、各制度やサービスの利用、地域の社会資源を活用します。
- ・地域と向き合い、顔の見える関係を築きながら、地域の社会資源の把握・開発に努めます。
- ・全職員が、コミュニケーション（CSW）の機能を理解し、日常業務においても、CSW機能を担えるようにします。
- ・コミュニケーション（CSW）養成の外部研修の受講などスキルアップに努めます。

《基本計画 ② 事業推進体制の整備》

現状・課題

- 法律の改正など、国の示す今後の福祉の目指す方向性に留意するなど、中長期的な視点も持ちつつ、地域住民からニーズを吸い上げ、そのニーズが反映される業務体制の整備が必要です。
- 身近な地域での相談窓口や、住民自ら主体的に課題解決しようとする仕組み作りが求められており、組織改善の取組みが必要です。

施策の方向性

- 社会福祉協議会の組織内の横の連携を強化し、個人情報の取り扱いに配慮しながら、情報を一元化し、各業務が一体となった取り組み・支援を行えるよう、縦割りから横串へ、組織改革に努めます。
- 地域住民の主体的な地域福祉活動を進めるうえで、地域づくりや課題解決についての様々な話し合いができる場（地区社会福祉協議会）の設置について検討します。
- 地区担当職員制導入を検討し、身近な存在として市民により添った、顔の見える関係づくりに努めます。
- 近隣市町村社会福祉協議会との定期的な情報交換会の実施を検討し、他組織の経営・財政施策を含めた取組みや実態を参考に、組織力の底上げを図ります。

《**基本計画 ③ 被災者支援を見据えた災害ボランティアセンター（(仮称) 災害ソーシャルワークセンター）の体制強化》**

現状・課題

- ・東日本大震災を経験した本市では、市民アンケートからも防災活動等への関心の高さが窺えます。
- ・毎年、全国各地で大規模災害が発生しており、本市でも、いつ災害が起きたときもおかしくない現状です。

施策の方向性

- ・災害ボランティアセンター（(仮称) 災害ソーシャルワークセンター）の設置・運営訓練を実施し、運営力の向上を図ります。
- ・被災者支援を見据えた災害ボランティアセンター（(仮称) 災害ソーシャルワークセンター）の運営に努めます。
- ・宮城県社会福祉協議会が主催する研修への参加に努めます。
- ・災害ボランティアセンター運営スタッフの事前登録制について検討します。
- ・(仮称) 災害ソーシャルワークセンター機能について検討します。



災害ボランティアセンター設置・運営訓練の様子

«基本計画 ④ 地域福祉活動計画の進捗管理»

現状・課題

- ・地域福祉活動計画に基づき実施する取り組みについて、計画の趣旨や理念に沿って、着実に推進していくことが出来るよう、その進行管理・評価・検証を行い、見直しや改善につなげていくための進捗管理を行う必要があります。

施策の方向性

- ・地域福祉活動計画推進委員会を設置し計画の進捗管理に努めます。
- ・年間の進捗状況の確認と、法人としての自己評価を行い、自己評価結果を地域福祉活動計画推進委員会に報告します。
- ・委員から第三者的な視点で意見をいただき、本計画に基づき実施する取り組みが、着実に推進していくように、見直しや改善に努めます。
- ・社協だよりやホームページなどで評価結果の公表に努めます。

評価指標について

多賀城市が毎年実施する「まちづくりアンケート」を評価指標として参考にし、地域状況の変化を捉え、計画の進捗状況について自己評価を行います。

《基本計画 ⑤ 経営・財政基盤の強化》

現状・課題

- 一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域福祉推進の中核となるべき社会福祉協議会として、社会福祉法人制度改革への確実な対応や、第1期地域福祉活動計画の目標を達成するためには、財源の確保や業務改善が求められます。

施策の方向性

- 継続的な経営のためには、安定的な財源の確保が必須となるため、地域との顔の見える関係を作り、社会福祉協議会の活動や取り組みを地域住民、企業等に十分に周知し理解を求め、会費の増強に努めます。
- 関係機関・団体と連携を図りながら、理事会・評議員会の選出区分や定数の見直しを検討します。
- 新たな制度の理解や地域福祉についての課題把握と情報共有の機会を設けるために、役員・評議員への研修会などの開催に努めます。
- 本会の抱える課題等について検討の機会を設け、理事＝経営者としての資質向上を図ります。
- 所掌事務の見直し、再編成の他、インターネットバンキングの導入など、事務作業の簡素化など改善に努めます。